

## 議会改革・議会広報改革特別委員会 検討結果シート

### 議会のバリアフリー化

令和5年度 議会運営委員会（議会改革）における調査・検討結果に係る引継事項において、「議会棟のバリアフリー化〔個別事項〕の検証」が挙げられ、当委員会において、調査・検討することとされた。

#### 【経緯】

令和5年度 議会運営委員会（議会改革）における調査・検討結果に係る引継事項において、「議会棟のバリアフリー化〔個別事項〕の検証」が挙げられていたため、委員間討議を通じて協議を行いつつ、8月8日には本会議場において、墨田区肢体不自由児者父母の会及び身体障害者の方並びに墨田区子ども・子育て会議委員の方と意見交換会を実施し、本会議や委員会の傍聴環境等について、具体的な検討を行った。

その後、協議を重ねた結果、以下のとおり取り扱うこととする。

#### 【結論】

「議会棟のバリアフリー化〔個別事項〕の検証」については、

- ①議場内の仮設スロープ
- ②傍聴用の誰でもトイレ
- ③防音設備を備えた親子傍聴室
- ④議席へのコンセントの設置
- ⑤傍聴席に荷物や杖を掛けられるフックの設置
- ⑥車椅子スペースが分かるような表示
- ⑦電子表決の実施
- ⑧演壇の高さ調整
- ⑨傍聴席のWi-Fi整備

という、9項目が個別事項として挙げられ、いずれもその有効性、有用性が認められるものの、①～④、⑦～⑨については、大きな工事を伴う事項であり、物理的条件があるとともに大きな予算を伴うものである。

また、工事は長期間となることが見込まれるため、予定されている庁舎リニューアルプランに基づく特定天井の工事に合わせて実施することになる。ただし、実施予定が庁舎リニューアルプランによると令和10年～14年の間に予定されていることから、区に物理的条件等を含めての検討を要望するとともに、④議席へのコンセントの設置、⑥車椅子スペースが分かるような表示についても、現状の議会の機材等で当面の対応を行う。

また、「本会議における映写機能の活用」（移動式スクリーン等）についても併せて要望することとする。

なお、現状の議会の機材等で対応する映写機能の活用及び本会議場への飲料水等の持込み及び傍聴席への飲料水等の持込みについての協議は、次年度に申し送ることとする。